

無料交付します

“住基カード”をつくりませんか

○こんなときに便利です

・写真付き住民基本台帳カードは、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として利用できます。



例えば…

- ・郵便貯金、銀行口座の新規開設のとき
- ・携帯電話、クレジットカードなどの契約のとき
- ・全国ほとんどの市区町村で住民票が取得できます。
- ・掛川市の**独自サービス**に利用できます。

☆中央図書館に設置された証明書自動交付機を使用して「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」の交付を受けることができます。

☆市民課の窓口を設置した端末にカードを挿入することで、申請書を書かずに「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」の交付を短時間で受けることができます。



証明書自動交付機

☆平成19年、20年分の所得税の確定申告の際に電子証明書(3年間有効500円)を添付してe-Taxで申告される方は、**最高で5,000円の税額控除(1回限り)**が受けられます。詳しくは国税庁または税務署へお問い合わせ下さい。

※電子証明書の取得方法は市民課窓口にお問い合わせ下さい。

☆ご家庭のパソコンを使って、総合体育館さんりーなや生涯学習センターの工作室などの予約や、平成5年4月2日生まれ以降の方は、予防接種の履歴を照会することができます。

☆図書館利用者カードと同様に本やCDなどの図書館資料の貸し出しを受けることができます。

○住民基本台帳カードとは

- ・住所、氏名、生年月日、性別、住民票コードの情報が記録されたICカードです。
- ・掛川市に住民登録されている方で希望される方に無料で交付します。
- ・写真付き・写真なしの2種類のカードがあります。

○住基カードの申請方法

- ・本庁、各支所へ申請書を提出してください。(代理の方・郵送でも可)
- ・市役所から「交付通知書兼照会書」が1週間程後に送付されます。
- ・必ずご本人がカードの受け取りに来庁してください。

○カード受取に必要なもの

- 1 市役所から届いた「交付通知書兼照会書(ハガキ)」
- 2 受領印(認印)
- 3 免許証等の顔写真付き身分証明書……ない方は下記へ
- 4 4桁の暗証番号の用意

- ※ カードの有効期間は発行日から10年間です。
- ※ 2週間を過ぎて交付通知書兼照会書が届かない場合は、ご連絡ください。
- ※ 交付通知書兼照会書を送付してから1ヶ月を過ぎますと、申請が無効となりますので、来庁できない場合はご連絡ください。

本人確認の方法

①は①のみ、②と③は組み合わせが必要です

1種類のみで確認できます



②または③との組み合わせが必要



②との組み合わせが必要



① 官公庁発行写真付書類	② (②+②)又は②+③)	③ (②+③)
運転免許証・パスポート	健康保険証	会社の身分証明《写真付》
官公庁身分証明書・船員手帳	年金手帳(証書)	学生証《写真付》
狩猟、銃所持許可証	実印と印鑑登録証	公機関発行資格証明《写真付》
宅建主任・電気工事免許		源泉徴収票・納税、所得証明書
		療育手帳・身体障害者手帳

掛川市役所市民課: TEL 0537-21-1141

大東支所: TEL 0537-72-1118

大須賀支所: TEL 0537-48-1003

開庁時間: 午前8時30分から午後5時15分(平日)

〒436-8650 掛川市長谷1丁目1番地の1 メール: simin@city.kakegawa.shizuoka.jp